

 フェンダーレス - エッジ -	適応車種	商品NO.
	YZF-R25/R3 (15~18) MT-25/03 (16~19)	25765

■ご使用前に必ずご確認ください■

※本商品のご使用前に最終項に記載のURL（保証規定）より保証規定の内容を読み、ご理解のうえご使用ください。

※本商品の使用をもって、本書と保証規定の内容の全てを理解・承諾したものとみなします。本書内の注意事項を守らず使用したことによる事故や損害について、当社では一切の責任を負いません。

※本書は、いつでも取り出して読めるように大切に保管してください。また第三者に譲渡する場合は、必ず本書も併せてお渡ししてください。

本書では正しい取り付け、取扱方法および点検整備に関する重要な事項を、次のシンボルマークで示しています。

 実施	行為を強制したり指示する内容を告げるものです。	 禁止	禁止の行為であることを告げるものです。	 法令違反	条件次第では法令違反となることを告げるものです。	 その他	その他の警告及び注意を告げるものです。
---	-------------------------	---	---------------------	---	--------------------------	--	---------------------

警告 要件を満たさず使用しますと、死亡または重傷に至る可能性や第三者の生命や財産を損なう可能性が想定される場合を示してあります。

 禁止	<ul style="list-style-type: none"> ナンバープレートへ取り付ける市販ナンバーフレーム（ベース）や電装アクセサリなどは、本商品に取り付けしないでください。重量オーバーや振動増幅などにより、ステーなどが破損する原因となります。 本商品に加工を施し、商品所定のナンバープレート取り付け角度を変更しないでください。商品の破損原因となるだけでなく、保安基準に抵触する場合があります。 本商品を本書に記載している適応車種以外の車両には使用しないでください。
---	--

注意 要件を満たさず使用しますと、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。

 実施	<ul style="list-style-type: none"> 本商品を開梱の際は、構成部品や外観の不具合、異常がないことを必ずご確認ください。万一気づきの点がございましたら、ご使用前にお買い求め販売店へ速やかにご相談ください。 作業を行う際は、その作業に適した工具を用意してから作業を行なってください。不適切な工具で作業を行なうと部品を破損したり、ケガをしたりする可能性があります。 製造上、製品の端面が鋭くなっております。ケガをする恐れがありますので取り扱いには十分ご注意ください。また、作業や洗車を行なう際は必ず作業用手袋等を装着したうえで作業を行なってください。 車体が倒れないよう十分注意し、必ず安全を確保した上で作業を行なってください。 取り付け作業前にバッテリーのマイナス端子を取り外してください。ハーネス結線中にショートした場合に感電、車両火災、電球切れを起こす場合があります。 作業を始める前にマフラーが十分に冷えていることを確認してください。冷えていない状態で作業を行なうとマフラーに触れてヤケドをする可能性があります。 締め付けは確実に行ってください。また、走行中にネジ部等が緩まないよう、トルクレンチを使って所定トルクで確実に締め付けてください。尚、記載されていない箇所につきましては、サービスマニュアルを参考にしてください。 取り付け後約100km 走行しましたら各部を点検してネジ部等の増し締めを行ない、その後は約500km 毎に必ず点検を行ない同様の増し締めを行なってください。 走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所を点検してください。異常があった場合は直ちに車両の走行、または商品の使用を中止し、車両販売店や認証工場等に必ず相談してください。
 法令違反	<ul style="list-style-type: none"> 本商品に加工を施し、商品所定のナンバープレート取り付け角度を変更しないでください。商品の破損原因となるだけでなく、保安基準に抵触する場合があります。 本商品の⑥LEDライセンスランプSC2は、車体装着時のナンバープレート角度を基準に角度設計を行っており、その際の明るさは基準に適合しております。（道路運送車両法の保安基準36条-番号灯- および別添63-番号灯の技術基準-）
 その他	<ul style="list-style-type: none"> 本商品を取り付けるとタイヤの水やほこりの巻き上げにより、商品内やカウル内、ナンバープレートの裏側等に汚れが生じ易くなります。 仕向地の違いにより純正部品の形状や脱着方法が異なる場合があります。またお取り付けできない場合があります。あらかじめご了承ください。 本商品を装着したことによる物的損害や人的損害などの保証は一切お受けできません。また、商品保証は本商品のみが対象になります。 車検場によっては車両全長の記載事項の変更を指示される場合があります。その際は検査官の指示に従ってください。 本商品は予告無しに価格や仕様の変更をすることがあります。また、文中にご紹介した他の商品についても同様です。あらかじめご了承ください。

本商品の特長

- 純正フェンダー同様PP樹脂を採用したエッジの効いた「フェンダーレスEDGE」が登場！
- LEDライセンスランプSC2とスリムリフレクターを採用し、スッキリしたリヤビューを演出。
- 2021年新基準ナンバー角度に対応しております。

商品内容

NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量	NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量
①	フェンダーレスベース	PP製	1	⑭	スチールスペーサー	M6用	4
②	ランプベース	PP製	1	⑮	キャップボルトカラー	M6シルバー	2
③	ウインカーベース Y1	PP製	2	⑯	六角穴付ボルトSUS	M6×15	2
④	LEDライセンスランプSC2		1	⑰	ロゴステッカー		2
⑤	平ワッシャ	M4	2	⑱	フェンダーブラケットR	アルミ製	1
⑥	スプリングワッシャ	M4	2	⑲	フェンダーブラケットL	アルミ製	1
⑦	スリムリフレクター		1	⑳	フランジ付六角ボルト	M6×15	4
⑧	フランジ付六角ナット	M5	1	㉑	ハーネスクリップ		1
⑨	六角穴付ボルト	M5×15	5	㉒	変換ハーネス		1
⑩	スチールスペーサー	M5用	5	㉓	グロメット		2
⑪	フランジ付ゆるみ止めナット	M5	5	㉔	段付きカラー		2
⑫	六角穴付ボタンボルト	M6×15	4	㉕	キャップボルト	M4×15	2
⑬	平ワッシャ	M6	4				

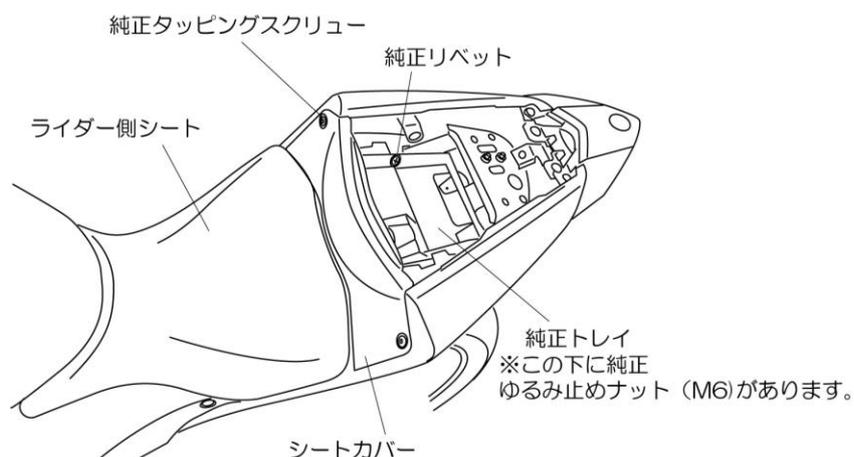
取付方法

【作業前の注意事項】

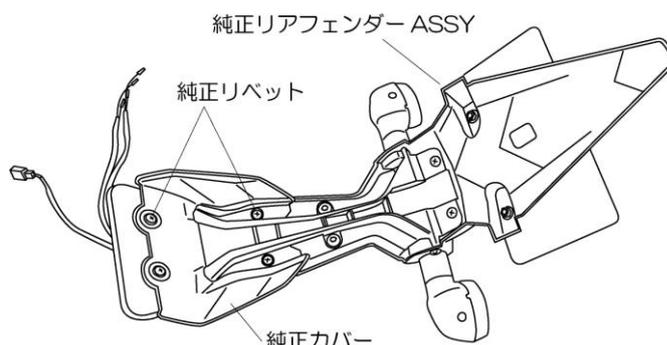
- 本書の取り付け作業手順は、当社にて検討した方法となっており取り付けに際しては、必ず車両メーカー発行のサービスマニュアルを参照してください。
- 純正部品の取り外し、取り付けについては車両メーカー発行のサービスマニュアルを参照して正しく行ってください。
- 作業前にメインキーをOFFにし、バッテリーのマイナス端子を外してください。

O1. 純正フェンダーの取り外し ※取付手順はYZF-R25をベースにしております。

1. メインキーを使い、純正タンデムシートを外します。
2. 純正タッピングスクリュー2本を外し、シートカバーを取り外します。
3. 純正ボルト2本(M6×12)を外し、ライダー側シートを外します。
4. 純正リベット2本を外し、純正トレイを外します。
※+ドライバーにて軽く回すと中心部が出てきます。その後引き抜いてください。
5. 純正ウインカー、ライセンスランプの配線をたどり、ギボシ部、2Pコブラー部にて配線を切り離します。

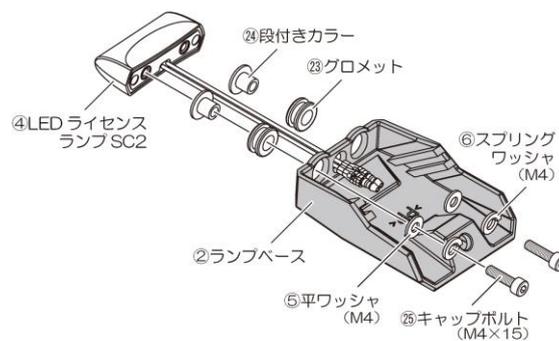


6. 純正リアフェンダーASSYを固定している純正ゆるみ止めナット4個(M6)を外し、純正ウインカー、ライセンスランプの配線を引き抜きながら、純正リアフェンダーASSYを車体から外します。

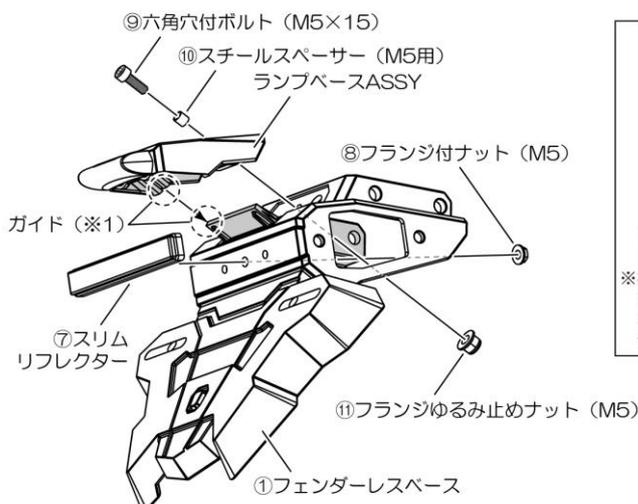


02. フェンダーレスキットの組み立て

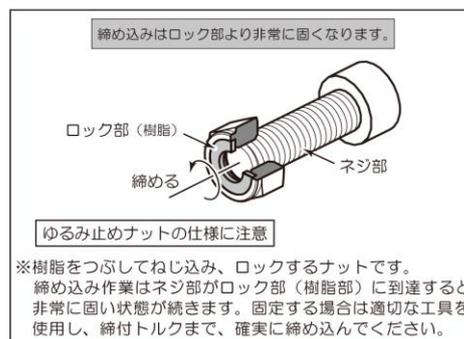
- ②ランプベースに③グロメットをはめ込み、④段付きカラーを挿入します。
- ④LEDライセンスランプSC2の配線を②ランプベースの穴に通し、⑤平ワッシャ (M4)、⑥スプリングワッシャ (M4)、⑦キャップボルト (M4x15) にて取り付けます。



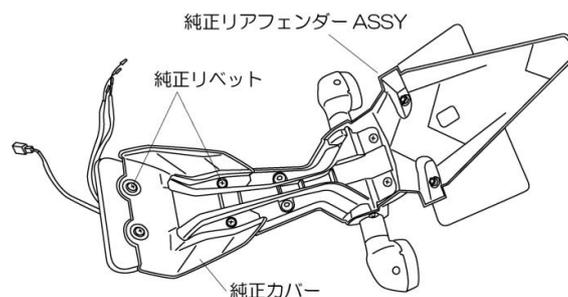
- 手順1. で組み付けた②ランプベースと①フェンダーレスベースのガイドを合わせ、スライドさせて組み付け、⑨六角穴付ボルト (M5x15)、⑩スチールスペーサー (M5用)、⑪フランジ付ゆるみ止めナット (M5) にて取り付けます。
- ⑦スリムリフレクターを①フェンダーレスベースに⑧フランジ六角ナット (M5) にて取り付けます。



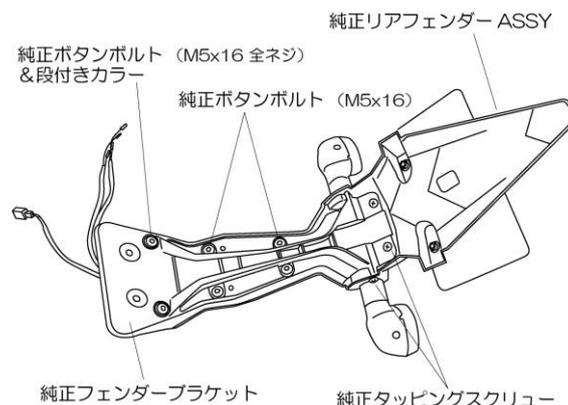
※1… 組み付け用のガイドがあります。ランプベースとフェンダーレスベースのガイドに合わせ、スライドさせて組み付けます。



- 取り外した純正リアフェンダーASSYを裏返し、純正リベット4本を外し、純正カバーを外します。



- 純正リアフェンダーASSYから、純正ボタンボルト (M5x16 全ネジ) と段付きカラー2本、純正ボタンボルト4本 (M5x16)、純正タッピングスクリュー4本を外し、純正フェンダーブラケットを外します。



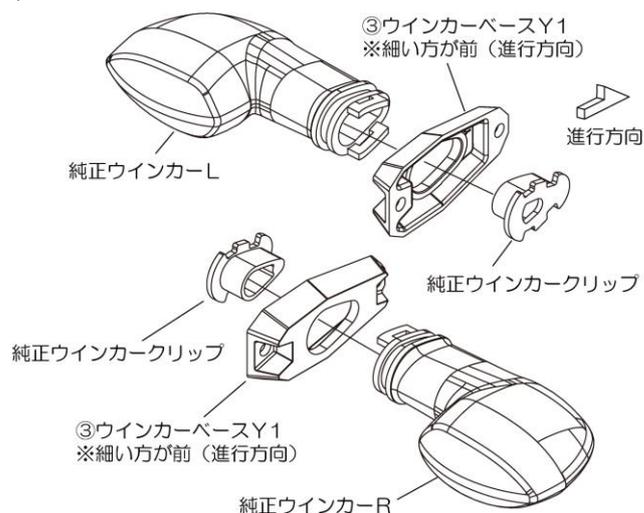
7. 純正ウインカー裏側のウインカークリップを外し、純正リアフェンダーから純正ウインカーを外します。



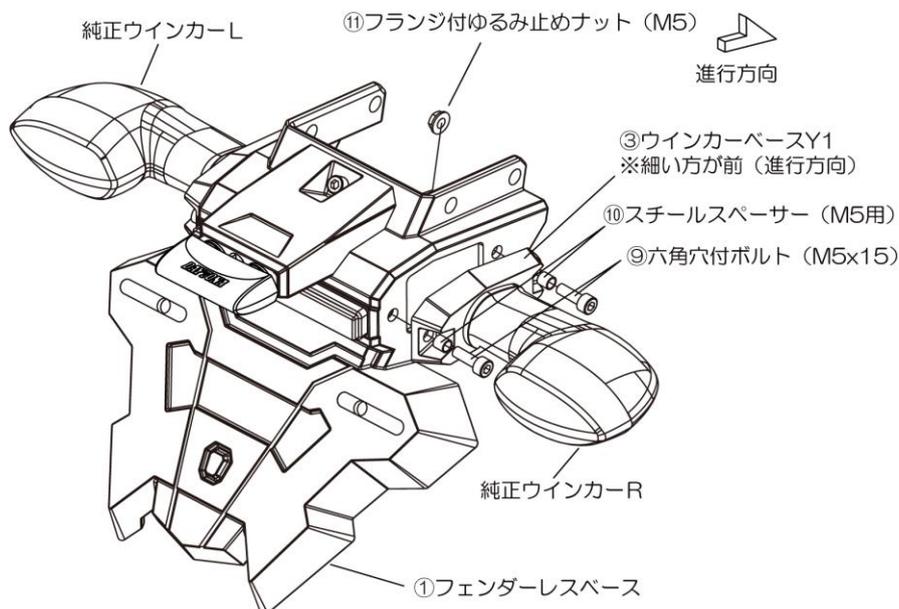
8. 右図を参照しながら純正ウインカーを②ウインカーベースY1に取り付けます。

- ウインカーの向きに注意しながら③ウインカーベースY1に純正ウインカーのゴム部をはめ込みます。
※細い方が前（進行方向）
- 純正ウインカークリップを純正ウインカーにはめ込みます。

9. 同様の手順で反対側の純正ウインカーも③ウインカーベースY1に取り付けます。



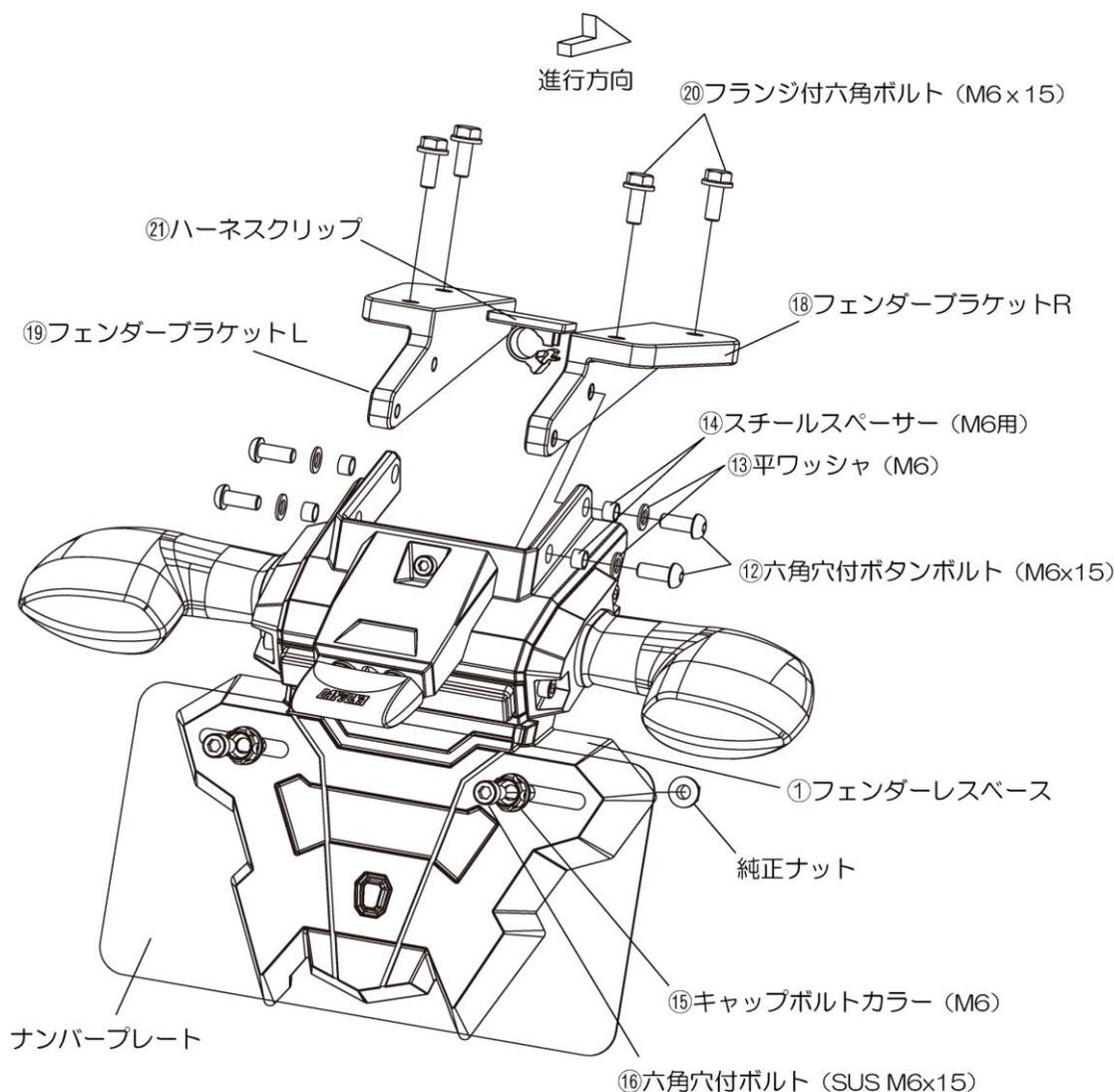
10. 手順7、8で組み付けた③ウインカーベースY1を①フェンダーレスベースに、⑨六角穴付ボルト（M5×15）、⑩スチールスペーサー（M5用）、⑪フランジ付ゆるみ止めナット（M5）にて取り付けます。※細い方が前（進行方向）



11. ⑮フェンダーブラケットR、⑯フェンダーブラケットLに①フェンダーレスベースを⑫六角穴付ボルト（M6×15）、⑬平ワッシャ（M6）、⑭スチールスペーサー（M6用）にて仮締めします。

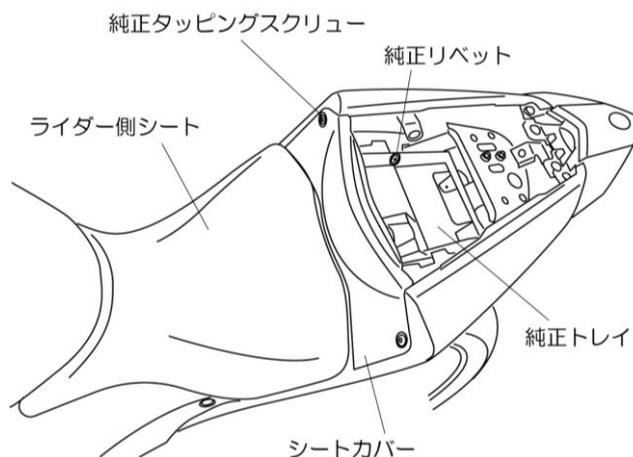
03. 車両への取り付け

1. 車両のフェンダー取付け部に⑱フェンダーブラケットR、⑲フェンダーブラケットLを⑳フランジ付六角ボルト (M6×15) にて取り付けます。
2. 仮締めした㉒六角穴付ボタンボルト (M6×15) を本締めします。
3. 純正フェンダーからナンバープレートを取り外します。※純正フェンダーは大切に保管してください。
4. ①フェンダーレスベースにナンバープレート、⑮キャップボルトカラー (M6) を、⑯六角穴付ボルトSUS (M6×15) と純正ナットにて取り付けます。



5. 純正ウインカーの配線及び、④LEDライセンスランプSC2の配線を配線取り出し口 (前側の四角穴) からシート下に引き込みます。
※後側の四角穴はタンデムシート下トレイの差し込み口ですので間違えないよう注意してください。
6. フェンダーレス裏側の純正ウインカーの配線及び、④LEDライセンスランプSC2の配線がたるまないよう、㉑ハーネスクリップにて束ね、配線取り出し口 (前側の四角穴) の後方に貼り付けます。
※㉑ハーネスクリップの貼り付けの際には貼り付け面の汚れを落とし、脱脂を行なった後に貼り付けてください。
7. ④LEDライセンスランプSC2の配線に㉒変換ハーネスを接続します。(同じ色同士を接続します。)
8. 純正ウインカーと④LEDライセンスランプSC2及び㉒変換ハーネスの配線をクランプ部に固定しながらカブラーを接続します。
9. メインキーをONにして④LEDライセンスランプSC2の点灯純正ウインカーの点滅を確認してください。

10. 純正リベット2本にて、純正トレイを戻します。(※+ドライバーにて軽く回して中心部が引込めばOKです。)
11. 純正ボルト2本 (M6×12) にて、ライダー側シートを戻します。
12. 純正タッピングスクリュー2本にて、シートカバーを戻します。
13. 純正タンデムシートを戻します。



04. 点検作業

1. 灯火類が正常に動作することを確認し、各部が確実に取り付けられているか点検してください。異常がなければ車両の固定を解除して作業は終了です。

取付イメージ図



2021 年度新基準よりナンバープレート角度が「上向き 4° ~ 下向き 15°」の範囲となっております。本商品はこの新基準に対応しております。

補修部品

NO	品番	商品名	構成内容
1	92695	補修用フェンダーレスベース	①フェンダーレスベース×1
2	92696	補修用ランプベース	②ランプベース×1
3	92723	補修用ウインカーベース Y1	③ウインカーベース Y1×2
4	24481	LED ライセンスランプ SC2 単品	⑥LED ライセンスランプ SC2×1
5	63231	スリムリフレクター	⑨スリムリフレクター×1
6	91949	キャップボルトカラー (M6/アッシュシルバー)	⑱キャップボルトカラー (アッシュシルバー) ×2 ⑲六角穴付ボルト SUS (M6×15) ×2
7	92698	補修用ネジセット	⑪六角穴付ボルト (M5×15) ×5、⑫スチールスペーサー (M5) ×5、 ⑬フランジ付ゆるみ止めナット (M5) ×5、⑭六角穴付ボタンボルト (M6×15) ×5、 ⑮平ワッシャ (M6) ×4、⑯スチールスペーサー (M6) ×4、 ⑰六角穴付ボルト SUS (M6×15) ×2

番号灯の保安基準に対する適合

当社製品 LED ライセンスランプ SC2 とその LED ライセンスランプを使用しているフェンダーレスキットの番号灯は以下の保安基準に適合致します。(2016年7月現在)

以下の保安基準から番号灯はLEDを使用していても別添63 番号灯の技術基準に適合していれば保安基準に適合するものと判断されます。(当社製品 LED ライセンスランプ SC2 は当社実測データより、この基準に適合致します。)また、後方からLEDの直接光が見えていた場合も告示62条/告示第140条/告示第218条にあるように番号灯は除外されている灯火で、LEDの光では当該番号灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるほどのものでないため、保安基準に適合すると判断いたします。

※この用紙は車検の際に必要な場合がありますので大切に保管して下さい。

※以下の文章は二輪自動車の番号灯に関する保安基準、告示、別添を抜粋したものです。

保安基準 第36条

自動車の後面には、番号等を備えなければならない。ただし、最高速度20キロメートル毎時未満の軽自動車及び小型特殊自動車にあっては、この限りではない。

- 2 番号灯は、夜間に自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の番号等を確認できるものとして、灯光の色、明るさ等に関し告示で定める基準に適合するものでなければならない。
- 3 番号灯は、その性能を損なわないように、かつ、取付位置、取付方法等に関し告示で定める基準に適合するように取り付けられなければならない。

告示第49条

番号灯の灯光の色、明るさ等に関し、保安基準第36条第2項の告示で定める基準は、別添63「番号灯の技術基」に定める基準とする。

- 2 番号灯の取付位置、取付方法等に関し、保安基準第36条第3項の告示で定める基準は二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車にあっては別添53「二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置の技術基準」に定める基準とする。

ただし、法第75条の2第1項の規定に基づく装置の型式の指定を行う場合に適用する基準は、別添54「灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置の装置型式指定基準」に定める基準とする。

告示第127条/告示205条

番号灯の灯光の色、明るさ等に関し、保安基準第36条第2項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。

- (1) 番号灯は、夜間後方20mの距離から自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の数字等の表示を確認できるものであること。この場合において、番号灯試験器を用いて計測した番号標板面の照度が30 lx(lux)以上のものであり、その機能が正常である番号灯は、この基準に適合する物とする。
- (2) 番号灯の灯光の色は、白色であること。
- (3) 番号灯は、灯火器が破損し、又はレンズ面が著しく汚損しているものでないこと。
- 2 次に掲げる番号灯であってその機能を損なう損傷等のないものは、前項各号の基準に適合するものとする。
 - (1) 指定自動車等に備えられている番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯
- 3 番号灯の取付位置、取付方法等に関し、保安基準第36条第3項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。
 - (1) 番号灯は、運転者席において消灯できない構造又は前照灯、前部霧灯、若しくは車幅灯のいずれかが点灯している場合に消灯できない構造であること。
 - (2) 番号灯は、点滅しないものであること。
 - (3) 番号灯の直射光又は反射光は、当該番号灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるものでないこと。
 - (4) 番号灯は、灯火器の取付部及びレンズ取付部に緩み、がたがない等第1項に掲げる性能を損なわないように取り付けられていること。
- 4 次に掲げる番号灯であってその機能を損なう損傷等のないものは、前項各号の基準に適合するものとする。
 - (1) 指定自動車等に備えられている番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯
 - (2) 法第75条の2第1項の規定に基づき灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置について装置の指定を受けた自動車に備える番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯又はこれに準ずる性能を有する番号灯

保安基準 第42条

自動車には、第32条から前条までの灯火装置若しくは反射器又は指示装置と類似する等により他の交通の妨げとなる恐れのあるものとして告示で定める灯火又は反射器を備えてはならない。

告示62条/告示第140条/告示第218条

保安基準第42条の告示で定める基準は、次の各項に掲げる基準とする。

- 3 自動車には、次にあげる灯火を除き、後方を照射し又は後方に表示する灯光の色が白色である灯火を備えてはならない。
 - (1) 番号等
 - (2) 後退灯
 - (3) 室内照明灯
 - (4) 一般乗合旅客自動車運送事業用自動車の方向幕灯
 - (5) 一般乗合旅客自動車運送事業用自動車の社名表示灯
 - (6) その構造が次のいずれかに該当する作業灯その他の走行中に使用しない灯火
- イ 運転席で点灯できない灯火

ロ 運転者席において点灯状態を確認できる装置を備えたもの

別添 53 二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置の技術基準

5. 8. 番号灯

- 5. 8. 1. 自動車の後面には、夜間後方 20m の距離から自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の数字等の表示を確認できる灯光の色が白色の番号灯を備えなければならない。ただし、最高速度 20Km/h 未満の軽自動車にあっては、この限りではない。
- 5. 8. 2. 番号灯は、運転者席において消灯できない構造又は前照灯、前部霧灯、若しくは車幅灯のいずれかが点灯している場合に消灯できない構造でなければならない。ただし、道路交通法第 52 条第 1 項の規定により前照灯を点灯しなければならない場合以外の場合において、前照灯又は、前部霧灯を点灯させる場合に番号灯が点灯しない装置を備えることができる。

別添 63 番号灯の技術基準

1. 適用範囲

この技術基準は、自動車（最高速度 20Km/h 未満の軽自動車及び小型特殊自動車を除く。）に備える番号灯に適用する。

2. 用語

- 2. 1. 「大形番号標用番号灯」とは、普通自動車であって、車両総重量が 8 t 以上のもの、最大積載量が 5 t 以上のもの又は乗車定数が 30 人以上のものに備える番号灯をいう。
- 2. 2. 「中形番号標用番号灯」とは、普通自動車、小型自動車、軽自動車及び大型特殊自動車に備える番号灯であって、大形番号標用番号灯及び小形番号標用番号灯以外のものをいう。
- 2. 3. 「小形番号標用番号灯」とは、二輪自動車、カタピラ及びびそりを有する軽自動車並びに被牽引自動車である軽自動車（二輪の軽自動車又は小型特殊自動車により牽引されるものに限る。）に備える番号灯をいう。

3. 試験方法

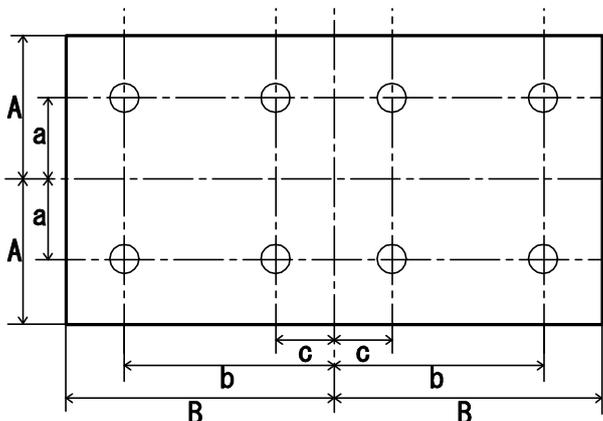
図に示す試験板を番号標の取付位置に正規の使用状態に取付け、番号灯を点灯した時の試験板上の各測定点における照度を測定する。また、次式により均斉度を求める。

$$\text{均斉度} = \frac{\text{高照度点 2 箇所の照度の平均}}{\text{低照度点 2 箇所の照度の平均}}$$

4. 判定基準

- 4. 1. 3 の試験を行ったとき、各測定点の照度は 8 ルクス(小形番号標用番号灯にあっては 15 ルクス)以上であること。
- 4. 2. 3 の試験を行ったとき、均斉度は 20 以下であること。
- 4. 3. 番号灯の照明部の端部であって試験板の表面から最も遠い点と試験板の端部であって番号灯の照明部から最も遠い点（番号灯が 2 個以上備えられている場合にあっては、それぞれの番号灯が照明しようとする試験板の部分に限る。）を結ぶ入射板光と試験板のなす角は、8° 以上であること。
- 4. 4. 番号灯は、試験板上の全ての範囲を照明できるものであること。
- 4. 5. 番号灯の灯光の色は白色であること。

図 試験板



(注)

- 1. 測定点は直径 25mm の円とし、図中の○印の位置とする。
- 2. 試験板の測定面は、清潔な白色の吸取紙とする。
- 3. 試験板の寸法は、番号灯の種類ごとにそれぞれ表の通りにする。

番号灯の種類	A	B	a	b	c	厚さ
大形番号標用番号灯	110	220	60	170	25	1.5
中形番号標用番号灯	82.5	165	50	125	25	1.5
小形番号標用番号灯	62.5	115	35	90	25	1.5

単位 mm

※小形番号標用番号灯とは、二輪自動車に備える番号灯をいう。

■商品保証について

商品保証とは、通常のご使用において材料または製造上の不具合に起因する故障等が起きた場合、保証規定の範囲において無償修理または交換をお約束するものです。

- 1. 保証期間は使用回数に関わらず、ご購入日から1年間となります。
- 2. 保証を受ける場合には、お買い上げ日が証明できる書面(レシートなど)が必要となります。

※保証の対象は、新品かつ正規販売店でのご購入品に限ります。個人売買や中古品、インターネットオークションでの購入品は保証の対象外となります。

- 3. 下記のアドレス(またはQRコード)より、保証規定の詳細をご一読の上、ご理解・ご承諾ください。

デイトナ保証規定

<https://www.daytona.co.jp/warranty/index.php>

※保証を受けるご連絡を以って、保証規定にご同意いただいたものとみなします。



■保証修理の受付について

お買い上げ日が証明できる書面をご用意の上、購入店もしくは当社までご連絡ください。

インターネットお問合せ

<https://www.daytona.co.jp/contact/form.php>



株式会社 **デイトナ**
東証スタンダード上場

車載禁止 本取扱説明書の内容の一部、または全ての無断転載を禁止

〒437-0226 静岡県周智郡森町一宮4805 <https://www.daytona.co.jp>